

中小企業融資対策 公庫資金借入利子補給

町では、一定の要件に該当する資金借入れを行なっている中小企業者に対して、支払った利子の一部を補助しています。

以下のすべてに該当するかたは、利子補給の対象となる場合がありますので、下記担当までお問い合わせください。

対象

- ・(株)日本政策金融公庫の国民生活事業融資制度における貸付資金を利用しているかた
- ・町内に住所を有し商工業を営んでいるかた
- ・町税の滞納のないかた

期限

令和4年1月28日(金)



問合せ 産業観光課 商工観光担当
☎62-1462

事業者向け無料 「よろず相談」受付中

企業支援の専門家が無料で業務のサポートを行います！

(一財)秩父地域地場産業振興センターでは、秩父商工会議所や各商工会と連携して、訪問型の企業支援事業を実施しています。

企業支援に精通した専門家(中小企業診断士)が企業や事業所を訪問し、経営上の悩みや販路開拓、新商品・新技術の開発など、あらゆる問題への解決に向けたサポートを行います。また、経営改善や各種補助金申請のサポートも行います。費用は無料ですので、お気軽にご相談ください。

- **ステップ1** 産学官コーディネート事業
- **ステップ2** 中小企業応援プロジェクト事業

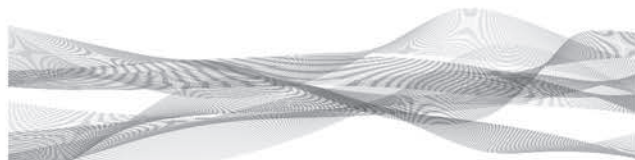
問合せ 秩父地場産センター ☎25-0088

12月10日(金)から16日(木)は 北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

北朝鮮による拉致問題の解決には、「拉致は許さない」という一人ひとりの声がかたとなります。

この週を機に拉致問題への意識を高めましょう。

北朝鮮に拉致された人たちの
早期帰国を！



12月4日(土)～10日(金) 人権週間

みんなで築こう 人権の世紀

町民一人ひとりが、お互いにかけてがえのない存在であることを実感しなければなりません。相手の気持ちを考えること、思いやりの心を育てることが、今まさに求められています。一人で悩まず、町の人権擁護委員にご相談ください。

町の人権擁護委員 ※敬称略

氏名
齋藤 武義
川田 稔久
小宮 浩子
丸山 俊一
長谷河敏子

問合せ 総務課 行政担当 ☎62-1231